

参考資料 1

ヒアリング①～②補足資料

JAしみず ～近隣農協の施設を再編集約し、広域選果施設を新設～（静岡県静岡市）

現状・課題並びに再編集約等の概要

【産地の現状・課題】

- ・静岡県の中部地域の3農協は、老朽化による不具合や調達不可な部品の発生等により、**メンテナンス費用の増加や選果機能の低下**を招き、**選果施設の運営に支障**が生じている
- ・担い手の減少や高齢化に伴い、**各選果施設の利用率は低下傾向**にあり、かんきつ産地の維持・拡大が難しくなっている

【再編集約の内容】

- ・3農協それぞれが所有する**選果施設を1施設に集約**し、共同利用することで、**施設運営・選果コストを削減**するとともに、**施設利用率の向上**を図る
- ・最新の**AI選果機やパレット出荷施設の整備**により、**選果作業を軽減**するとともに、**出荷規格とブランドを統一**し、**流通コストの削減と有利販売**につなげる

A農協

昭和47年整備
利用率：34.2%
処理量：830 t
※集約後は一次集荷場



B農協

昭和44年整備
利用率：61.8%
処理量：340 t
※集約後は一次集荷場



選果機能を集約

清水農業協同組合 柑橘共選場(中部支部集荷場)

平成10年と平成23年に整備した既存の建屋を活用しつつ、**AI選果機とパレット出荷用建物を整備**
利用率：75.6%（現況）→100%（目標）
処理量：6,650 t（現況）→7,500 t（目標）



+ AI選果機
パレット出荷棟

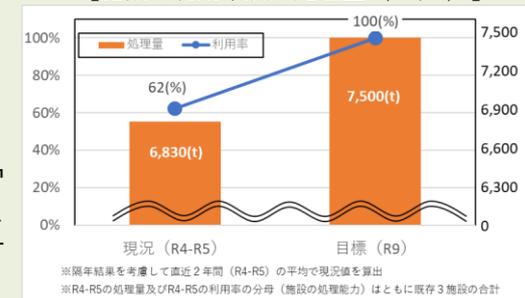


流通コスト削減、ブランド統一、有利販売へ

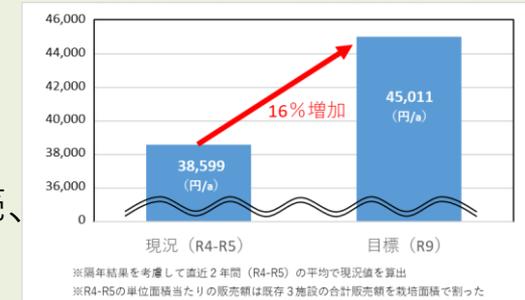
再編集約・合理化等で期待される効果（見込み）

- ・ **3農協での施設の集約・利用**により、AI選果機の導入が実現
- ・ **AI選果機の導入**に伴う**家庭選果作業の軽減**により生じる余剰労力を、生産管理に振り向けるとともに、農協が推進している生産性の高い片面交互結実栽培への転換
- ・ AI選果機のデータを生産者や圃場毎に蓄積・解析することで、果実品質等の**選果データを適切な営農指導に活用**
- ・ これらの取組を通じて、**かんきつの品質向上**を実現し、**施設の利用率向上と販売額の増加**
- ・ 出荷規格、ブランドの統一による、流通コスト削減や有利販売、秀品率の向上

【施設の利用率及び処理量（％、t）】



【単位面積当たりの販売額（円/a）】



農協間で連携して共同利用施設を活用することとなった経緯

- ・ 令和元年（2019年）頃、**各農協単独での選果施設改修を検討**、コストを試算、各農協とも現行施設の1.5倍から2倍の負担発生見込みとなり、**単独改修が難しいことを認識**
- ・ 県中部エリアの組合長会にて、**単独改修について共通の課題があることを各組合長間で共有**

農協間で合意や契約締結に至るまでに要した期間、会議頻度等

- ・ 令和2年（2020年）、施設の更新時期に際し、**中部地区の担当者間で広域選果場の本格検討を開始**。生産者を交えた柑橘の会議体や業務担当者間で、契約締結に向けた調整を継続的に行う。
- ・ 令和4年度、組合員向けアンケート実施
- ・ 令和5年度～6年度、組合員向け説明会（JAしみず管内6支所で、延べ20回以上）
- ・ 令和7年2月、JAしみずが新たに整備する**選果場の共同利用に関する基本事項の合意書を作成**

合意や締結に至るまでに苦労した点等

【組合員との関係】

- ・身近にある選果場がなくなるデメリットと、それを上回るメリットをどう説明し納得してもらうか
- ・施設を共同利用するに際し、規格、ブランド、箱等の統一をどう説明し納得してもらうか
(→結果的に、事前に組合員に対するアンケート調査を実施、3JAで協力する意向を確認)

【3農協間の関係】

- ・従前より、県経済連主催の中部柑橘委員会等の定例会合を通じて、役職員や組合員間の繋がりがあ
り、共通認識が醸成、気候風土が類似した条件下で同じ品種を栽培していることから、規格・ブ
ランドの統一、運営方針について、JAしみずから提示した今後の運営方針案について賛同を得る

【その他（関係機関、運送会社等）】

- ・他の2農協は、パレット化が未整備、個別に運送会社を手配していたが、近年の運送業界の高齡
化・人手不足問題により発注に苦労、JAしみずの配送子会社に一元化することに賛同を得る

施設の共同設置や相互利用する場合の組合員利用の考え方)

- ・新たな広域共同選果施設はJAしみずの所有、他の2農協の組合員は員外利用という整理
(重量ベースや出荷額ベースのシェアの8割以上がJAしみずの組合員)
- ・広域選果施設の設置場所について、当初、広い敷地を有する他のJA内に設置という案もあったが、出荷量が圧倒的に多いJAしみずに設置した方が、追加の横持ち運賃の発生を抑制できることから、JAしみず管内に設置

再編集約・合理化に伴う農協同士の不公平感をなくすための方策

- ・ブランドの統一による単価向上、パレット・箱の統一によるコスト削減
- ・一次集荷場から広域選果場までの**横持ち経費**は、**3JA共通経費として負担（農業者の追加負担なし）**
- ・販売手数料は、**JAしみずの現行水準（5%）に統一**
（他のJAは2%、上昇分の3%はJAしみずの施設運営に係る費用に充てることで公平性を担保）
- ・AI選果機の導入で選果能力が向上し、統一的な品質・規格の選果が可能に

販売面の連携詳細（ブランディング、規格の変更、代金精算 等）

- ・令和8年産より**ブランドを統一**（予定、名称未定）、**JAしみずが一元選果販売**
- ・各JAが有する**販売先の共有により販路拡大、ロットでの交渉も可能に**
- ・**箱の整理統合**により、必要な資材数を半数以下に（資材高騰分を吸収）
- ・出荷規格の変更なし（ただし、AI選果により集荷量は増）
- ・販売代金は、JAしみずに入金後、出荷量・等級・階級等のデータとともに他の2JAに入金、各JAにて精算

共同利用施設の持続性を確保するための方策（利用料金、集荷物取扱、運営委員会設置 等）

- ・**利用料金は、3JAの協議で決定**（各JAの一次集荷場から広域選果場までの横持運賃を含む）
- ・集荷物取扱について、**等級や階級基準は3JA統一、3JA統一ブランドとして販売**
- ・令和7年8月頃より、広域選果場の基本事項を協議するため、3JAの生産者代表、役職員、JA静岡経済連等で構成される運営委員会を設置（事務局：現在：JA静岡県経済連、今後：JAしみず）
- ・通常の維持管理を超える設備投資に関する等について運営委員会にて協議決定

組合員の反応や評価

- ・AI選果機の導入により、個選が不要になることから、**高齢者は作業の負担が軽減され営農を継続可能に、若い担い手は、規模拡大が可能になる**
- ・JAの単独更新ができず**閉鎖されるよりは、施設利用料が増額となっても、広域共同選果場に賛同**

農協経営における効果（単価、稼働率向上、コスト削減、販売力の効果等）

- ・施設の維持管理費の逓減、稼働率向上
- ・JAしみずにおいては、AI選果機導入やパレット出荷設備の設置により選果場の省人化を実現。また、他2JAにおいても、選果場運営や柑橘販売にかかる経営コスト削減を実現。
- ・AI選果機の導入実現により秀品率の向上・廃品の減少
- ・出荷量の維持・拡大を通じた中長期的な産地ブランドの維持

運用する上で、改善・変更した規定等（予定を含む）

- ・令和8年産からの運用開始に向け、出荷者用の取扱要領を作成予定

今後の予定や展望等

- ・農家にとっては、AI選果機導入により軽減された労働力を、剪定技術の向上に充てることで、片面交互結実栽培への転換など、生産性が向上
- ・選果や土壌分析の結果、防除履歴などのデータを統合し、組合員へフィードバック、栽培管理営農指導に情報を活用、農協の垣根を越えた高品質果実生産者の栽培技術の共有を通じて、産地一体となった高品質果実生産量の向上
- ・ドローン防除の試行的導入（民間事業者への再委託）による、更なる農業者の労働負担軽減
- ・集荷代行の試行的導入

同様の取組を行おうとする他農協への助言

- ・複数JAによる施設の共同利用については、実施主体がリーダーシップを発揮することが重要
- ・各JAにおいて組織決定等が必要になるので、経営状況の確認や今後の展望の洗い出し等、数年かけて計画的に協議を行うことが必要
- ・選果場の共同利用に関して、複数のJA間であらかじめ合意書を取り交わし、運営委員会設置や集荷物取扱等の基本事項について確認しておくことが必要
- ・JA間の合意形成に至るまでには時間を要するため、日頃より農協間や農協と組合員間等で意見交換を行っておくことが重要

運営方針、利用ルール、費用負担の決定等に関して予め整理した事項

【合意書の主な記載事項】

- ・ **共同利用・一元販売する果実の種類** : 温州ミカン及び中晩柑類
- ・ **既存施設の取扱い** : 広域選果場の利用開始に合わせ、他2JAの機械選果を停止、一次集荷場利用
- ・ **一次集荷場からの横持ち輸送** : 一次集荷場からは横持ち輸送、横持ち経費は3JAの共通経費として負担
- ・ **利用開始日** : 同日までに共同利用開始が困難な場合は、3JAが協議し変更可
- ・ **集荷物の取扱い** : 集荷物の等級や階級基準は3JA統一、3JA統一ブランドとして販売
- ・ **利用料** : 3JAの協議にて決定（各JAの一次集荷場から広域選果場までの横持運賃を含む）
- ・ **広域選果場の運営** : 運営責任はJAしみず、3JAは連携、要請に応じて各JAは人員派遣
- ・ **通常の保守・管理コスト** : 共通経費として出荷数量により柑橘生産者が負担
- ・ **大規模な保守修繕等の設備投資** : 運営委員会及び3JAで協議決定
- ・ **所有権** : 広域選果場に関する財産は、整備を行うJAしみずの所有
- ・ **運営委員会** : 広域選果場の基本事項を協議するため、3JAの生産者代表、役職員、JA静岡経済連等で構成する中部柑橘選果場運営委員会（仮称、以下、「運営委員会」という。）を設置
- ・ **柑橘委員会** : 3JAの各柑橘員会は、各JAの出荷者の取りまとめ等

【運営委員会の協議決定事項】

- ・ 広域選果場の運営方法（利用料金、取扱要領）に関すること
- ・ 出荷計画に関すること
- ・ 販売代金の精算方法に関すること
- ・ 通常の維持管理を超える設備投資に関すること
- ・ 広域選果場の管理保全運営整備に関すること
- ・ 広域選果場の新規利用者に関すること
- ・ 違反・脱退に関すること
- ・ その他構成員が必要と認めたこと

JAレーク伊吹 ～複数農協で施設を相互利用・共同利用～（滋賀県 長浜市）

現状・課題並びに再編集約等の概要

【産地の現状・課題】

- ・当JAでは当初管内4つの育苗センターで播種作業をしていたが、播種プラントを2ヶ所へ機能集約を行うとともに、取扱量の減少に伴い播種能力に余力が生じたことからJA事業間連携により、JA北びわこへ出芽苗の供給を開始した。
- ・JAレーク伊吹は、密苗供給のニーズはあるものの、設備が対応しておらず、対応できなかったことが課題。
- ・JA北びわこは、自前の育苗施設だけでは硬化苗の生産能力が不足しており、管内の水稻苗供給量を賄えないことが課題。
- ・双方の農協で、ブロッコリーとタマネギの野菜苗の育苗を行っていたが、作業時期が重なるため職員の業務量の多さが課題。

【再編集約の内容】

- ・JAレーク伊吹は管内施設の生産余剰能力を利用して、JA北びわこに出芽苗・硬化苗を供給。
一方、自前の施設では生産できない密苗を、専用のプラントを持つJA北びわこから供給してもらうことで相互補完を実現
（現在は、密苗の供給は受けておらず、直播用のカルパーコーティング種子の供給を受けている）
- ・タマネギはJAレーク伊吹、ブロッコリーはJA北びわこと育苗を分業し、相互で施設を利用。
生産した野菜苗は、双方の農協の組合員に提供。

農協間で連携して共同利用施設を活用することとなった経緯

- ・ 従前から、JAレーク伊吹はJA北びわこのプラントメンテナンスを請け負うなど、JA間連携を行う下地があった。
- ・ JA北びわこでは、育苗施設老朽化に伴う播種プラントの集約を行った結果、水稻苗供給量の確保に苦労。
- ・ JAレーク伊吹では、組合員からの硬化苗の要望に全量対応できるほどの育苗ハウスの余力がなく、また密苗用の専用プラントもなかったことから、対応不可。
- ・ 両JAとも、ブロッコリー育苗（7月下旬～約2ヶ月）とタマネギの出荷（8～9月）の作業時期が重複し、職員が多忙となり、対応困難。
- ・ こうした「不足」と「余力」を補完する形で連携が具体化。

農協間で連携して共同利用施設を活用する副次的な効果

- ・ JA北びわこへのタマネギ苗供給事業の実績により、新たに県内2JAからのタマネギ苗の供給依頼につながった。
- ・ タマネギ苗の受託が増えた結果、施設の稼働率向上、利用事業の総利益の増加につながった。

農協経営における効果（稼働率向上、コスト削減、販売力の効果等）

① スケールメリットによるコスト低減

- ・ 育苗のように「数をまとめて一度に作業するほど効率が上がる」業務では、受託数量が増えるほど単位コストが下がり、利益率が改善する。
- ・ JA北びわこだけでなく、県内2JAのタマネギ苗の受託が増えた結果、利用事業の総利益も増加。

② 施設の稼働率向上・更新投資の正当化

- ・ 共同利用施設は老朽化が進んでおり、「建て替えの正当性」が重要な論点。
- ・ 相互利用により稼働率が上がることで、施設更新の費用対効果が高まり、持続的な運営が可能となった。
- ・ 育苗ハウスを強靱化した後も、想定を上回る受注が続いており、整備したハウスはすべて有効に活用できている状況。

③ 技術の維持・向上（職員スキルの維持）

- ・ 需要が増えることで、担当職員が一定の経験を維持できる。
- ・ 生産技術や病害対応等について、JA間で情報交換や相互の現場訪問が増え、技術力が上昇。

④ 品質の安定等の生産者メリットの向上

- ・ 技術レベルの高い JA の育苗を利用することで、苗の品質が安定し、生産者側の収量・収益にプラス。
- ・ 生産者からの「質の良い苗を供給してもらえる」という評価がある。

⑤ 労働力不足への対応（省力化）

- ・ 育苗施設の相互利用により、収穫と育苗の作業時期を分散できるため、**生産者やJA職員の作業負担が大幅に軽減**し、繁忙期の人手不足への対応となる。

⑥ 産地全体の維持・拡大（地域農業の持続性）

- ・ 大規模法人中心の産地では、個別にすべてを完結するのは困難。
JA 間での補完関係があることで、地域全体として作付面積を維持・拡大できる。
(例：「タマネギ産地を拡大したいが、育苗の受皿がないと無理→相互利用で増やせる」)

⑦ JA 経営の安定化（利用事業利益の向上）

- ・ 相互利用分の取扱量増加により利用事業の黒字化・収益改善に寄与。
- ・ 組織としての説明責任も果たしやすい（経営管理委員会にも説明しやすい）。

合意や締結に至るまでに苦勞した点等

① 形式的な契約・覚書をどう作るか

- ・ 相互利用は、**自然発生的に相談の中から生まれたもので**、当初は明確な合意書やルールが存在しなかった。
- ・ どこまで文書化するのか、覚書にするのか、複数年契約にするのかについてJA内でも整理が必要だった。

② 費用負担・価格設定の調整

- ・ JA北びわことJAレーク伊吹では、組合員向け供給価格が異なるためその差をどう調整するか話し合いが必要だった。
- ・ 種子を浸漬処理するための農薬などの一部資材は「持ち込み」、その他原材料は「受託側が負担」など項目ごとに負担分を明確化する必要があった。

③ 個々の担当者間で信頼関係を作る必要

- ・ もともと職員同士のメンテナンス業務などで繋がりがあったが、育苗など事業レベルで提携するためには、担当者同士が頻繁に相談し、信頼を積み重ねる必要があった。
- ・ 特に最初の年は「試験的規模」で始めたため、小さなトラブルでも誤解が生まれやすく、細かい調整が必要だった。

相互利用する場合の組合員利用の考え方（特に員外利用）

- ・ タマネギの育苗は4割が員外であるが、**利用事業（乾燥調製・集出荷・加工）として全体の割合からすると問題はない**と考える。
（タマネギ育苗の員外割合はJA北びわこが2割、県内2JAが合わせて2割）

運営方針、利用ルール、費用負担の決定等に関して予め整理した事項

- ・ **契約関係**：育苗施設の相互利用に当たり、覚書で複数年契約（3年間の最低供給数量の取決め等）を結び、具体的な供給量と価格等は単年ごとの契約によって決定することで、安定的な関係を構築
- ・ **協議頻度**：年に2～3回程度の定例会議で、数量計画・品種構成・時期のすり合わせを実施
- ・ **品種・作期の調整**：JA北びわこ側はコシヒカリ等の品種集約を進め、JAレーク伊吹側の複数品種との住み分け・同調を担当者間で随時調整（育苗・収穫の作業競合を回避）
- ・ **品質・管理基準の共有**：育苗管理（薬剤浸漬、温度・灌水管理等）は受託側（施設側）が基準を持ち、共有を引き受ける。農薬の取扱や再浸漬の具体行程まで受託側が実施している。
- ・ **能力制約時の考え**：台風等の気象要因や強靱化未済ハウスの存在を踏まえ、強靱化済み・未済の棟を含めて総動員しつつ、能力の範囲で受託。稼働がひっ迫する時期の配分は相互に相談して調整する方針。

共同利用施設の持続性を確保するための方策（利用料金、集荷物取扱等）

- ・ **料金（受託単価）の決め方**：JA北びわこの組合員向け供給価格をベースに、受託側（JAレーク伊吹）での作業・処理を織り込んで調整価格を設定。単年契約では踏み込んだ値引きは困難で、複数年覚書等で価格安定化を図る。
- ・ **原材料・資材の負担区分**：JA北びわこ（委託側）が種子センター経由で手配、受託側は受入のみ。
- ・ **農薬（浸種等に用いる薬剤）**：JA北びわこ（委託側）の持ち込み。
薬剤に浸す行為自体は受託側（JAレーク伊吹）が実施。
- ・ **その他の育苗資材（床土・灌水・温度管理等の運転コスト）**：受託側（施設側）が負担し、受託単価に反映。
- ・ **引渡し・輸送ルール**：引渡しは施設側渡しが基本で、それぞれが輸送手配して取りに来る運用を採っている。（組合員はそれぞれの農協に取りに来る）

販売面の連携詳細（ブランド、箱、規格、現状、今後の見通し）

- ・ 苗の供給でのJA間連携であり、販売ブランドを統一することまでは考えていない。
- ・ 段ボール資材や包装資材については、連携の余地はある。

組合員の反応や評価

- ・ 組合員の農業生産に悪影響を与えるものではなく、
また、**利用事業の取扱増・総利益の増という経営面の効果を丁寧に説明**していることから、
組合員から「他のJAのためにやるのか」といった反発はない。

今後の展望等

- ・ 育苗施設（タマネギ）のさらなる強靱化・増設の必要性
- ・ 需要増に対応するためのキャパシティ拡大
- ・ 人手不足を踏まえた外部支援の必要性の高まりから、育苗事業・作業受託事業を今後も継続
- ・ タマネギ産地のさらなる拡大・裾野広げ
- ・ JA北びわこ他県内2JAとの連携継続・深化
- ・ 将来的には、より一体的な運営や施設再編も視野にあるが、投資判断が課題

同様の取組を行おうとする他農協への助言

- ・ 育苗など事業レベルで提携するためには、担当者同士が頻繁に相談し、信頼を積み重ねる必要
- ・ 他県の関係者からは、（協同組織ではなく）商売人の発想だと言われたこともあったが、
「近江商人の三方よし」の地域文化も背景に、他JAも助かり、自己のJAも助かり、何より苗の安定供給によって組合員が一番助かる、と考えることが重要